

令和3年3月12日
港湾局計画課「Cyber Port 利用促進・運用効率化実証事業」の公募を開始します

国土交通省港湾局では、民間事業者間の港湾物流手続を電子化することで業務を効率化し、港湾物流の生産性向上を図る「Cyber Port」の第一次運用を4月1日に開始します。

今般、第一次運用開始にあたり、Cyber Portの動作性や利用効果を検証するとともに、港湾物流に関わる手続効率化や商慣習改善といった先導的な取組を後押しする「Cyber Port 利用促進・運用効率化実証事業」について、公募を開始します。

港湾物流手続には、様々な事業種別の民間事業者が多く携わり、かつ多様な手続パターンが存在するとともに、民間事業者毎に自社の物流業務システムを有している場合もあることから、Cyber Portとこれら物流業務システムとをAPIにより連携させた際に、(i) 手続パターン毎に関係事業者間でのデータ連携が可能か、(ii) Cyber Portが実務環境において円滑に利用できるか等について確認する必要があります。また、Cyber Portのさらなる利用促進や機能改善方策の検討のため、Cyber Portの利用効果についても検証を行う必要があります。さらに、Cyber Portの導入を契機とし、港湾物流に係る手続効率化や商慣習改善といった先導的な取組につながることも期待されることから、これらについても広く提案を募り、実施と効果検証を行う必要があります。

以上を踏まえ、国土交通省港湾局では、参加者を公募し、「Cyber Port 利用促進・運用効率化実証事業」を実施します。

詳細な事業概要や応募要件等については公募要領（別紙）をご参照ください。

記

実施スケジュール

時期	内容
3月12日	公募開始
5月31日	応募書類提出締切り
6月中旬	参加者の決定・公表
6月中旬～7月中旬	参加者と実施主体間の契約・調整手続
7月中旬～9月中旬	参加者のシステム改修
9月中旬～令和4年2月	実証の実施

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 計画課 企画室 藤原、榎川

電話：03-5253-8111（内線 46347、46343）

直通：03-5253-8670 FAX：03-5253-1650

メールアドレス：fujiwara-h2wx@mlit.go.jp、enokawa-t83ab@mlit.go.jp